

# 議会は変わったのか？

月日の経つのは早いもので、私たちの任期も終わろうとしている。4年前、新十津川町で町議会議員選挙が無投票当選となったのは初めての出来事であった。住民に「名前」を書いてもらわなかった11人はそれぞれが決意を胸に秘め、議員活動を開始した。今議会広報で、4年間の議会活動を振り返ってみる。

## 《議会改革のはじまり》

全国的に見ると、町村議会議員は50歳〜69歳の比率が75%を超えている。いわゆる、若年層の少ない職種であるといえる。年齢を重ねると経験値や賢明な判断などが身につく一方で、新たな発想に基づく果敢な活動には消極的となる人も少なくない。

このようなかで、栗山町議会が「議会基本条例」を制定し、開かれた議会づくりが全国の注目を集めた。

議会改革は「気がついた事から」「できる事から」一歩ずつ積み重ねていくことが必要であるとの考えに立ち、本町議会もスタートすることになった。

## 《議長、副議長の選任》

これまで、議長、副議長がどのように選任されていたかを知る人は少ない。議長、副議長は議員間の選挙でされるのである。議会広報で、立候補者の所信内容や投票結果を公表した。

## 《議会報告会の開催》

自治体執行部は「まちづくり懇談会」等を開催し、「住民参加行政」を積極的に推進してきたが、議会側はむしろ消極的であった。議長選挙の公約は「議会は議会自身で住民参加を推進すべき」「住民参加行政は住民の自治意識を高揚させ、議会活動の足らざるを補つてであったことから、議会報告会が各行政区に出向く形で開始された。また、町内の各種団体との意見交換会を実施し、住民ニーズの把握に努め、議会活動に取り込んだ。

## 《議会の広報活動充実》

従来、議会開催のお知らせは防災無線が主であったが、新聞折込みチラシを作成し、審議日程や住民の関心の高い一般質問者やその内容の周知

に努めた。

## 《議会傍聴者数の低迷》

議会活動は年4回開催される「本会議」に重きが置かれている。町長や議員はそのやり取りを多くの住民に見聞きしてほしいと思っている。しかし、広報活動を充実させた成果としての傍聴者増員にはつながらなかった。  
※平成26年の平均傍聴者3人

## 《議論の活性化》

「強い首長、弱い議会」と揶揄されるようでは住民に申し訳ない。議会は住民本位の政策が実行されているかを監視することが重要である。そのためには、執行者との論戦により住民ニーズを伝えることが必要となる。

その貴重な場が一般質問である。4年間で16回の定例議会があり、議長を除く10人にその機会がある。だが、定例会での平均質問者は3人程度。多くの議員が、こういった機会を活かしていくことが、住民の福祉の向上につながり、議会改革の原動力となると思う。

## 編集後記

今、編集後記を書きながらテレビの情報を見ている、師走のこの時期に発生した二つの嵐。

一つは、冬の台風(？)。猛烈な暴風雪により、各地で大きな被害が出ている。自然のなす現象とはいえ、改めてそのエネルギーには驚かされます。被害を受けた方々にはお見舞いを申し上げます。

もう一つの嵐は、国の最高議決機関である国会の解散。こちらは人が引き起こしたもので、これこそ事前に回避予防ができたのではないか。何をもちその理由を正当化したのか……。政党の都合により国民の必要意識と遊離した中での行為、暴走といっているのでは？

この二つの出来事のうち、初めの暴風雪対策に対して国は、今のところ何のコメントも出ていません。本格的な冬に向かい、早い対策と復旧が必要ではないかと考えさせられます。

年末の出来事から一言。

安中経人

(文責 青田 良一)